

3 特別会計

最近5箇年の特別会計全体の決算状況は、第34表のとおりです。

第34表 特別会計全体の決算状況の推移

(単位 千円)

| 区 分 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 元年度 |
|---------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 特 別 会 計 数 | 7会計 | 7会計 | 7会計 | 7会計 | 7会計 |
| 歳 入 総 額 | 116,456,547 | 116,914,863 | 121,178,190 | 110,363,206 | 106,670,129 |
| 歳 出 総 額 | 112,435,346 | 112,399,821 | 114,804,497 | 108,631,540 | 105,102,952 |
| 実 質 収 支 | 4,021,201 | 4,515,042 | 6,373,693 | 1,731,666 | 1,567,177 |
| 一 般 会 計 繰 入 額 | 11,659,788 | 12,463,824 | 12,806,799 | 12,774,871 | 12,818,766 |
| 収 入 未 済 額 | 2,045,344 | 1,850,935 | 1,708,151 | 1,501,770 | 1,387,185 |
| 市 債 残 高 | 1,046,906 | 1,284,104 | 3,238,832 | 3,955,476 | 3,968,082 |
| 債 権 額 | 486,408 | 488,506 | 487,445 | 487,875 | 483,940 |
| 基 金 残 高 | 13,838,931 | 13,414,187 | 13,157,552 | 17,343,100 | 17,005,320 |

当年度の特別会計の決算総額は、実質収支に関する調書によると、歳入 106,670,129 千円、歳出 105,102,952 千円で、歳入歳出差引額は 1,567,177 千円となりました。前年度に比べ歳入は 3,693,077 千円・3.3%、歳出は 3,528,588 千円・3.2%それぞれ減少しています。歳入歳出差引額のうち、翌年度へ繰り越すべき財源はないため、実質収支は 1,567,177 千円の黒字となりましたが、一方、単年度収支については 164,489 千円の赤字となりました。

執行率は、予算現額 110,699,022 千円に対し、歳入で 96.4% (前年度 98.3%)、歳出は 94.9% (前年度 96.7%) となっています。

全会計の不用額は 5,596,073 千円で、予算現額に対して 5.1%を占め、前年度(3.3%)に比べ 1.8ポイント上昇しています。

各特別会計の決算状況は、第35表のとおりです。

第35表 各特別会計の決算状況

(単位 千円)

| 会 計 | 実質収支 | 一般会計 繰入額 | その他 繰入額 | 収入 未済額 | 市債残高 | 債権額 | 基金残高 | |
|---------------------------|-----------------|-------------|------------|-----------|-----------|---------|------------|-----------|
| 卸売市場 事業特別会計 | 383,899 | 224,627 | 6,656 | 906 | 3,572,600 | — | — | |
| 母子父子寡 福祉資金貸付 事業特別会計 | 77,162 | 622 | — | 26,683 | 389,207 | 479,727 | — | |
| 国民健康 保険事業 特別会計 | 事業定 勘 | 464,836 | 4,584,537 | 300,000 | 1,118,170 | — | — | 4,409,893 |
| | 直営診 療施設 勘 | 79,157 | — | — | — | 6,275 | — | — |
| 介護保険事業 特別会計 | 353,431 | 6,447,197 | — | 207,022 | — | — | 4,217,883 | |
| 後期高齢者医療事 業特別会計 | 208,692 | 1,561,784 | — | 34,403 | — | — | — | |
| 奨学学術振興 事業特別会計 | 0 | — | — | — | — | 4,213 | 1,097,721 | |
| 財政健全化 調整特別会計 | 0 | — | 159,956 | — | — | — | 7,279,823 | |
| 合 計 | 1,567,177 | 12,818,766 | 466,612 | 1,387,185 | 3,968,082 | 483,940 | 17,005,320 | |

(注) 収入未済額には、未収入特定財源を含みません。

一般会計からの繰入金は、介護保険事業特別会計、国民健康保険事業特別会計、後期高齢者医療事業特別会計等5会計で12,818,766千円であり、前年度に比べ43,895千円・0.3%増加しています。また、構成比率は歳入総額の12.0%で前年度(11.6%)に比べ0.4ポイント上昇しています。

収入未済額は、国民健康保険事業特別会計等5会計で1,387,185千円となり、前年度に比べ114,585千円・7.6%減少しています。

市債残高は、卸売市場事業特別会計等3会計で3,968,082千円、債権は、母子父子寡福祉資金貸付事業特別会計等2会計で483,940千円、基金残高は、特別会計等財政健全化調整基金等4会計に属する基金で17,005,320千円となっています。

以下、各会計の財政状況について述べます。

(1) 卸売市場事業特別会計（資料第1表、第2表、第3表、第4表、第5表参照）

本会計の収支状況は、第36表のとおりです。

第36表 卸売市場事業特別会計収支

| 区 分 | 30年度 | 元年度 | 前年度比較 | |
|-----------------|-----------|-----------|-----------|-------|
| | | | 増減額 | 増減率 |
| | | | (単位 千円、%) | |
| 使 用 料 | 352,018 | 343,558 | △8,460 | △2.4 |
| 県 補 助 金 | — | 35,945 | 35,945 | 皆増 |
| 一 般 会 計 繰 入 金 | 251,856 | 224,627 | △27,229 | △10.8 |
| 財政健全化調整特別会計繰入金 | — | 6,656 | 6,656 | 皆増 |
| 繰 越 金 | 306,720 | 282,413 | △24,308 | △7.9 |
| 諸 収 入 | 143,465 | 194,636 | 51,171 | 35.7 |
| 市 債 | 790,900 | 91,600 | △699,300 | △88.4 |
| 歳 入 合 計 A | 1,844,959 | 1,179,435 | △665,524 | △36.1 |
| 市 場 管 理 費 | 595,699 | 552,642 | △43,056 | △7.2 |
| 施 設 整 備 費 | 872,690 | 143,143 | △729,547 | △83.6 |
| 公 債 費 | 94,158 | 99,750 | 5,592 | 5.9 |
| 歳 出 合 計 B | 1,562,547 | 795,536 | △767,011 | △49.1 |
| 形式・実質収支 (A - B) | 282,412 | 383,899 | 101,487 | 35.9 |

当年度の決算額は、歳入 1,179,435 千円、歳出 795,536 千円であり、差引 383,899 千円の黒字となっています。執行率は、予算現額 1,651,245 千円に対し、歳入で 71.4%、歳出で 48.2%となっています。執行率が低い理由は、主として、歳入では新市場場外施設用地の売却ができなかったため、歳出では新市場場外施設用地の売却に伴う他会計借入金の償還が進まなかったためです。

使用料は 343,558 千円で、主として市場使用料及び売場等使用料の減少により、前年度に比べ 8,460 千円・2.4%減少しています。

県補助金は 35,945 千円で、新市場施設整備事業に係る補助金の増加により、前年度に比べ 35,945 千円（皆増）増加しています。

一般会計繰入金は 224,627 千円で、その内訳は、法令等によるものが行政指導監督費繰入金 107,402 千円及び市債償還金繰入金 49,875 千円で、法令等によらないものが用地借上料等繰入金 67,350 千円です。また、財政健全化調整特別会計繰入金が新設され、新市場土壌汚染対策市債償還金繰入として 6,656 千円収入しています。

諸収入は 194,636 千円で、前年度に比べ 51,171 千円・35.7%増加しており、その内訳は、電気・水道料等償還金 135,492 千円等です。市債は 91,600 千円で、新市場の土

壤汚染対策業務委託が完了したことにより、前年度に比べ 699,300 千円・88.4%減少しています。

市場管理費は 552,642 千円で、その内訳は、職員人件費 124,927 千円のほか市場用地借地料 134,699 千円等で、公課費（消費税）等の減少により、前年度に比べ 43,056 千円・7.2%減少しています。

施設整備費は 143,143 千円で、土壌汚染対策業務委託が完了したことにより、前年度に比べ 729,547 千円・83.6%減少しています。また、当年度末の市債現在高は 3,572,600 千円で、前年度（3,557,103 千円）に比べ 15,497 千円・0.4%増加しています。

次に、最近5箇年の使用料のうち市場使用料及び売場等使用料の推移の状況は、第37表のとおりです。

第37表 卸売市場使用料の推移

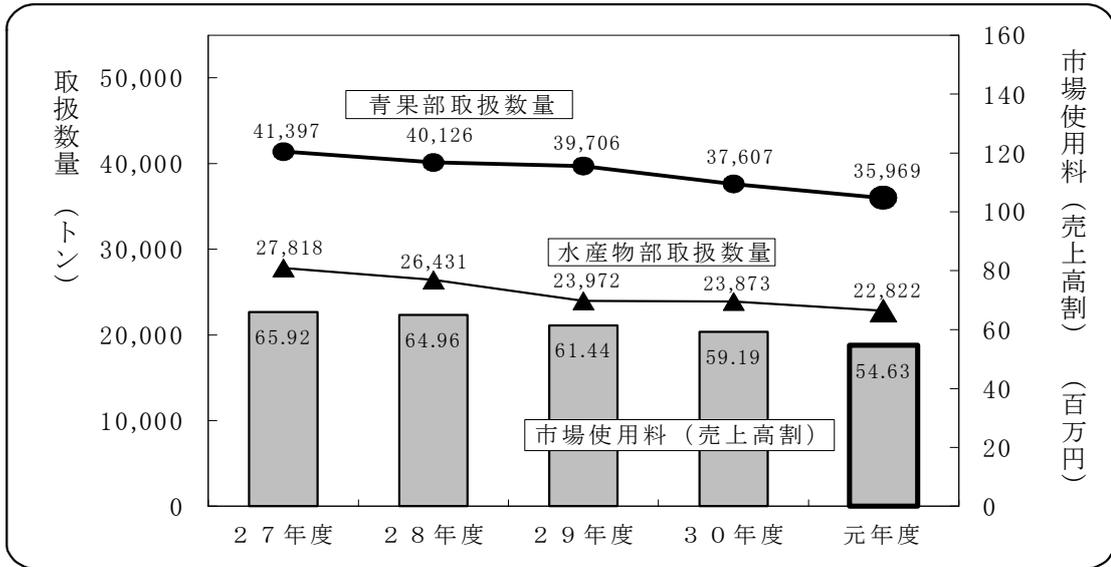
(単位 千円、%)

| 区 分 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 元年度 |
|--------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 市場使用料（売上高割） | 65,917 | 64,960 | 61,437 | 59,194 | 54,627 |
| 〔対前年度増減比〕 | [0.2] | [△1.5] | [△5.4] | [△3.7] | [△7.7] |
| 取扱数量（t） | 69,214 | 66,557 | 63,677 | 61,480 | 58,791 |
| 取扱金額 | 27,893,672 | 27,468,447 | 26,026,535 | 25,095,772 | 22,996,474 |
| 売場等使用料（面積割等） | 301,932 | 300,915 | 298,300 | 292,678 | 288,757 |
| 〔対前年度増減比〕 | [△1.0] | [△0.3] | [△0.9] | [△1.9] | [△1.3] |
| 合 計 | 367,849 | 365,875 | 359,736 | 351,872 | 343,384 |
| 〔対前年度増減比〕 | [△0.8] | [△0.5] | [△1.7] | [△2.2] | [△2.4] |

市場使用料（売上高割）に係る取扱数量は 58,791 トン、取扱金額は 22,996,474 千円で、前年度に比べ、取扱数量では 2,689 トン・4.4%減少し、取扱金額でも 2,099,298 千円・8.4%減少しています。なお、売場等使用料の収入未済額は 906 千円となっています。

最近5箇年の青果部・水産物部の取扱数量及び市場使用料（売上高割）の推移は、第8図のとおりです。

第8図 青果部・水産物部取扱数量及び市場使用料（売上高割）の推移



本市場の取扱数量は、施設の老朽化、参入業者の廃業、消費者ニーズや流通形態の多様化等の環境変化や漁獲不良及び天候不順による集荷量の減少等により、青果部及び水産物部ともに長期に渡り年々減少しており、主要財源である使用料収入もそれに伴い減少しています。

現在進められている新市場開場に向けた再整備事業では多額の事業経費が見込まれますが、費用の抑制を図るとともに、必要な規模を十分に精査した上で安全かつ効率的な施設となるよう要望します。

また、卸売市場法の一部改正により基準が見直されたことから、青果部も令和2年6月に再び中央卸売市場として国の認可を受けました。今後はこれまで以上に、社会情勢に即して流通環境の変化に対応することで市場の存在意義を高めるとともに、安全かつ安心な生鮮食料品等を十分に供給できる「播磨地域の食文化の拠点」として、産地や他市場との連携を強化し市場の活性化を図りながら、財政基盤を強化し、安定した健全経営に努めるよう要望します。

(2) 母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計

(資料第1表、第2表、第3表、第4表、第5表参照)

本会計の収支状況は、第38表のとおりです。

第38表 母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計収支

(単位 千円、%)

| 区 分 | 30年度 | 元年度 | 前年度比較 | |
|-----------------|---------|---------|--------|------|
| | | | 増減額 | 増減率 |
| 一般会計繰入金 | 610 | 622 | 12 | 2.0 |
| 繰越金 | 66,022 | 69,198 | 3,176 | 4.8 |
| 貸付金元利収入 | 53,659 | 56,262 | 2,603 | 4.9 |
| 延滞金 | 12 | 0 | △12 | 皆減 |
| 歳入合計 A | 120,302 | 126,081 | 5,779 | 4.8 |
| 母子父子寡婦福祉資金貸付事業費 | 51,105 | 48,919 | △2,186 | △4.3 |
| 歳出合計 B | 51,105 | 48,919 | △2,186 | △4.3 |
| 形式・実質収支 (A - B) | 69,197 | 77,162 | 7,965 | 11.5 |

当年度の決算額は、歳入 126,081 千円、歳出 48,919 千円であり、差引 77,162 千円の黒字となっています。

執行率は、予算現額 70,700 千円に対し、歳入で 178.3%、歳出で 69.2%となっています。

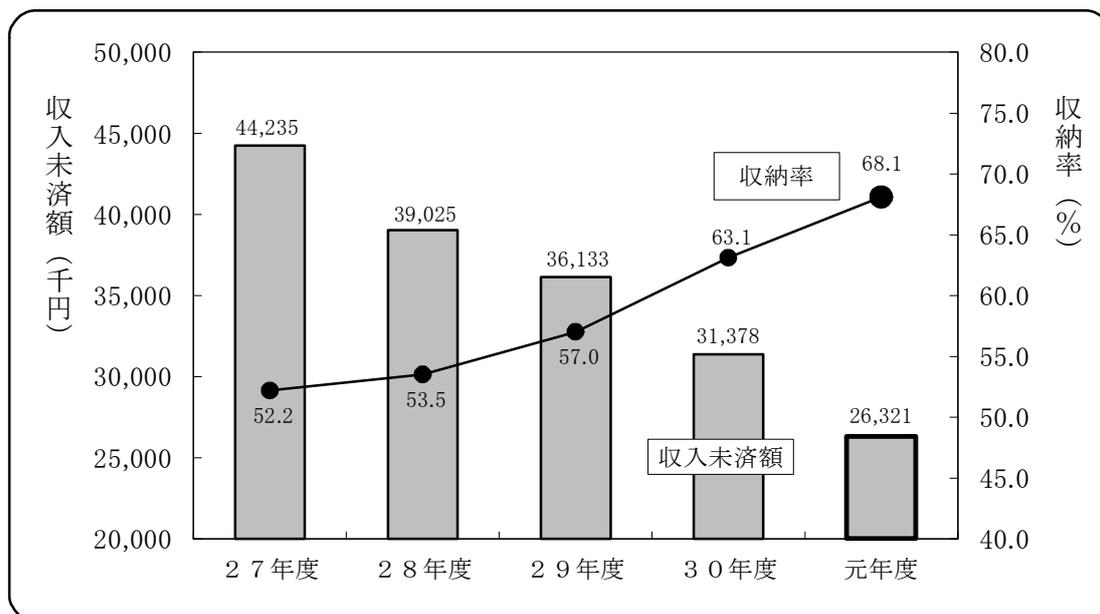
一般会計繰入金 622 千円は、全て法令等による事務費繰入金です。

当年度の母子父子寡婦福祉資金の貸付状況は、修学資金等 64 件・48,297 千円となっています。

貸付金の償還状況は、調定額 82,583 千円に対し償還額は 56,262 千円で、償還率（収納率）は 68.1%となっており、当年度末の収入未済額は 26,321 千円となっています。そのうち、現年度分の収入未済額は 1,290 千円で、前年度（1,543 千円）に比べ 253 千円・16.4%減少し、過年度分の収入未済額は 25,031 千円で、前年度（29,835 千円）に比べ 4,804 千円・16.1%減少しています。また、当年度の不納欠損額は前年度と同様にありません。

最近5箇年の償還金の収入未済額と収納率の推移は、第9図のとおりです。

第9図 償還金の収入未済額及び収納率の推移



当年度末の債権額は 479,727 千円で、前年度末 (482,615 千円) に比べ 2,888 千円・0.6%減少しています。

当年度末の市債現在高は 389,207 千円で、未発行及び未償還のため前年度と同額です。延滞金収入額は 0 円で、収入未済額は 362 千円となっています。

当年度は、新たな貸付者に対する口座振替償還の強化を図るとともに、法務専門員と連携して催告を行ったこと等により、収入未済額が大幅に減少し、償還率 (収納率) も向上しています。

今後も公平性の観点から、償還率 (収納率) の向上及び収入未済額の減少に努めるとともに、消滅時効が完成している場合などには姫路市債権管理条例に基づき適正に不納欠損処理を行うよう要望します。

(3)-1 国民健康保険事業特別会計（事業勘定）（資料第1表、第2表、第3表、第5表参照）

本会計の収支状況は、第39表のとおりです。

第39表 国民健康保険事業特別会計（事業勘定）収支

（単位 千円、％）

| 区 分 | 30年度 | 元年度 | 前年度比較 | |
|------------------|------------|------------|------------|-------|
| | | | 増減額 | 増減率 |
| 国民健康保険料 | 9,155,603 | 9,089,751 | △65,852 | △0.7 |
| 一般国民健康保険料 | 9,121,387 | 9,084,720 | △36,667 | △0.4 |
| 退職者国民健康保険料 | 34,216 | 5,032 | △29,184 | △85.3 |
| 国民健康保険税 | 0 | 0 | 0 | — |
| 一般国民健康保険税 | 0 | 0 | 0 | — |
| 国庫支出金 | 614 | 2,250 | 1,636 | 266.2 |
| 一般療養諸費負担金 | 614 | — | △614 | 皆減 |
| 国保制度関係業務準備事業費補助金 | — | 2,244 | 2,244 | 皆増 |
| 災害臨時特例補助金 | — | 6 | 6 | 皆増 |
| 県支出金 | 38,446,407 | 38,167,925 | △278,482 | △0.7 |
| 保険給付費等普通交付金 | 37,166,122 | 37,003,864 | △162,258 | △0.4 |
| 特定健診等負担金 | 142,642 | 135,229 | △7,413 | △5.2 |
| 保険給付費等特別交付金 | 1,137,643 | 1,028,833 | △108,811 | △9.6 |
| 繰入金 | 4,968,119 | 4,884,537 | △83,582 | △1.7 |
| 一般会計繰入金 | 4,968,119 | 4,584,537 | △383,582 | △7.7 |
| 基金繰入金 | — | 300,000 | 300,000 | 皆増 |
| 繰越金 | 5,705,605 | 886,942 | △4,818,663 | △84.5 |
| 諸収入 | 152,804 | 130,770 | △22,034 | △14.4 |
| 歳入合計 A | 58,429,153 | 53,162,175 | △5,266,978 | △9.0 |
| 総務費 | 5,239,023 | 541,170 | △4,697,853 | △89.7 |
| 保険給付費 | 36,887,256 | 36,857,165 | △30,091 | △0.1 |
| 一般療養諸費 | 36,353,607 | 36,519,928 | 166,322 | 0.5 |
| 退職者療養諸費 | 181,903 | 26,788 | △155,115 | △85.3 |
| 審査支払手数料 | 104,925 | 105,030 | 106 | 0.1 |
| 任意給付費 | 246,822 | 205,419 | △41,403 | △16.8 |
| 国民健康保険事業費納付金 | 14,360,737 | 14,649,994 | 289,257 | 2.0 |
| 保健事業費 | 283,026 | 272,803 | △10,223 | △3.6 |
| 諸支出金 | 772,169 | 376,206 | △395,963 | △51.3 |
| 歳出合計 B | 57,542,212 | 52,697,339 | △4,844,873 | △8.4 |
| 形式・実質収支 (A - B) | 886,941 | 464,836 | △422,105 | △47.6 |

平成30年度から運営主体が兵庫県に移管し、安定的な財政運営と効率的な事業の確保を行い、医療保険制度の安定化を図るよう仕組みが変わりました。また本市では、同年度に国民健康保険事業の健全な運営及び財政調整を図ることを目的として国民健康保険財政安定化基金を設置し、当年度末現在高は4,409,893千円で、前年度末(4,708,050千円)に比べ298,157千円・6.3%減少しています。

当年度の決算額は、歳入53,162,175千円、歳出52,697,339千円であり、差引464,836千円の黒字となっています。

執行率は、予算現額 54,682,213 千円に対し、歳入で 97.2%、歳出で 96.4%となっています。

一般会計繰入金は 4,584,537 千円で、その内訳は、法令等によるものが保険基盤安定繰入金等で 4,064,671 千円、法令等によらないものが福祉医療費繰入金で 519,866 千円です。なお、保険基盤安定繰入金及び保険者支援繰入金については、特定財源として国庫支出金 494,076 千円、県支出金 1,746,851 千円が一般会計に収入されているほか、国保財政安定化支援事業繰入金については国の地方交付税措置がとられています。

当年度の平均被保険者数は 110,468 人で、前年度(114,865 人)に比べ 4,397 人・3.8%減少しています。当年度末における被保険者数の対人口比加入率は 20.3%で、前年度(21.1%)に比べ 0.8 ポイント低下しています。また、65歳以上被保険者加入率は 43.9%で、前年度(43.4%)に比べ 0.5 ポイント上昇しています。

医療費に係る保険給付費は 36,546,716 千円で、前年度(36,535,510 千円)に比べ 11,206 千円・0.0%増加し、自己負担額を含む一人当たりの医療費は 389,969 円で、前年度(376,251 円)に比べ 13,718 円・3.6%増加しています。主な要因は、医療を必要とする 65歳以上の高齢者の割合が増加したことなどが考えられます。

次に、国民健康保険料の収入状況は、第 40 表のとおりです。

第 40 表 国民健康保険料収入の内訳

(単位 千円、%)

| 区 分 | 30年度 | | | | 元年度 | | | |
|-------|-----------|-------|-----------|-----------|-----------|-------|-----------|-----------|
| | 収 入 額 | 収 納 率 | 不 納 欠 損 額 | 収 入 未 済 額 | 収 入 額 | 収 納 率 | 不 納 欠 損 額 | 収 入 未 済 額 |
| 現年分 | 8,766,725 | 94.6 | 260 | 503,756 | 8,772,440 | 94.6 | 865 | 498,703 |
| 繰越分 | 354,661 | 27.2 | 268,705 | 680,617 | 312,279 | 27.4 | 224,374 | 601,185 |
| 一 般 計 | 9,121,387 | 86.3 | 268,965 | 1,184,373 | 9,084,720 | 87.3 | 225,239 | 1,099,889 |
| 現年分 | 30,653 | 98.4 | — | 487 | 3,754 | 95.2 | — | 190 |
| 繰越分 | 3,563 | 39.5 | 1,148 | 4,299 | 1,278 | 26.6 | 1,965 | 1,561 |
| 退職者計 | 34,216 | 85.2 | 1,148 | 4,787 | 5,032 | 57.5 | 1,965 | 1,750 |
| 合 計 | 9,155,603 | 86.3 | 270,113 | 1,189,160 | 9,089,751 | 87.3 | 227,204 | 1,101,639 |

当年度の国民健康保険料収入額は 9,089,751 千円で、前年度に比べ 65,852 千円・0.7%減少しています。

収納率は 87.3%で、前年度に比べ 1.0 ポイント上昇しており、収入未済額は 1,101,639 千円となっています。そのうち、一般国民健康保険料の現年分の収入未済額は 498,703 千円で、前年度に比べ 5,052 千円・1.0%減少し、繰越分の収入未済額は 601,185 千円で、前年度に比べ 79,432 千円・11.7%減少しています。

平成20年度に退職者医療制度が廃止され、経過措置により平成27年度から対象となる既存加入者が年々減少しているため、退職者国民健康保険料収入額は5,032千円で、前年度に比べ29,184千円・85.3%減少しています。

また、当年度の不納欠損額は227,204千円で、前年度に比べ42,909千円・15.9%減少しています。なお、不納欠損の理由は、主として滞納処分の執行停止後の時効によるものです。

次に、国民健康保険税の収入状況は、第41表のとおりです。

第41表 国民健康保険税収入の内訳

(単位 千円、%)

| 区 分 | 30年度 | | | | 元年度 | | | |
|-----|-------|-------|-----------|-----------|-------|-------|-----------|-----------|
| | 収 入 額 | 収 納 率 | 不 納 欠 損 額 | 収 入 未 済 額 | 収 入 額 | 収 納 率 | 不 納 欠 損 額 | 収 入 未 済 額 |
| 一 般 | 0 | 0.1 | 139 | 59 | 0 | 0.0 | 59 | 0 |
| 合 計 | 0 | 0.1 | 139 | 59 | 0 | 0.0 | 59 | 0 |

国民健康保険税は旧4町が平成18年の合併前に賦課していたものですが、当年度当初の収入未済額59千円は、不納欠損処理により滞納繰越全額が清算されました。不納欠損の理由は、全て滞納処分の執行停止後の時効によるものです。

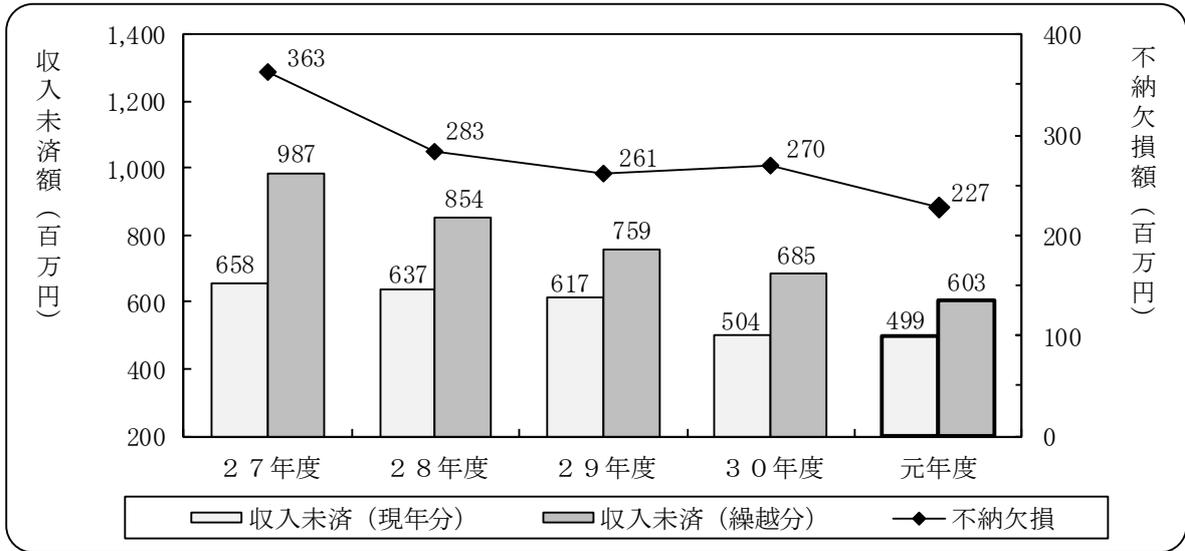
最近5箇年の国民健康保険料の収入未済額及び不納欠損額の推移は、第42表のとおりであり、グラフで示すと第10図のとおりです。

第42表 国民健康保険料の収入未済額及び不納欠損額の推移

(単位 千円)

| 区 分 | | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 元年度 |
|---------|-------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 収 入 未 済 | 現 年 分 | 657,832 | 636,833 | 616,617 | 504,243 | 498,893 |
| | 繰 越 分 | 986,758 | 854,112 | 758,724 | 684,917 | 602,746 |
| | 合 計 | 1,644,591 | 1,490,945 | 1,375,341 | 1,189,160 | 1,101,639 |
| 不納欠損 | | 363,290 | 282,590 | 261,258 | 270,113 | 227,204 |

第10図 国民健康保険料の収入未済額及び不納欠損額の推移



医療費抑制対策では、ジェネリック医薬品（後発医薬品）使用促進啓発のほか、特定健診受診者で生活習慣病のリスクの高い者に対して受診勧奨を行い、生活習慣の改善を促すことで、脳血管疾患や心血管疾患等生活習慣病の重症化を予防し、将来的な医療費の抑制に努めています。

保険料滞納整理対策では、「姫路市国民健康保険料収納対策緊急プラン」を基に、「資格適正化・適正賦課対策の推進」、「きめ細やかな納付相談」、「滞納整理事務の強化」等を重点的に実施し、当年度の国民健康保険料の収入未済額は、前年度に比べ 87,521 千円・7.4% 減少しています。

国民健康保険を取り巻く環境は、高齢化や雇用環境の流動化などの影響により加入者の多くを低所得者が占め、医療費及び保険料の負担が高いという特性が顕在化し、非常に厳しい状況が続いていますが、保険料負担の公平性を図るため、現況調査等による資格適用の適正化、所得把握の強化等による適正賦課及び滞納処分の強化等による適切な滞納整理を実施し、さらなる収納率の向上に努めてください。

また、高齢化、高額医薬品の保険適用、医療技術の高度化等により、一人当たりの医療費が増加していることから、継続的に医療費抑制対策に取り組むとともに、県内の保険料水準の統一化に伴う保険料率の上昇に備え、国民健康保険財政安定化基金の適切な活用により保険料を抑制することで、被保険者の急激な負担の増加を緩和し、県と連携して保険者としてそれぞれ役割を担い、引き続き国民健康保険事業の安定かつ健全な運営に努められるよう要望します。

(3)-2 国民健康保険事業特別会計（直営診療施設勘定）

（資料第1表、第2表、第3表、第4表参照）

本会計の収支状況は、第43表のとおりです。

第43表 国民健康保険事業特別会計（直営診療施設勘定）収支

（単位 千円、％）

| 区 分 | 30年度 | 元年度 | 前年度比較 | |
|--------------|---------|---------|---------|-------|
| | | | 増減額 | 増減率 |
| 診療収入 | 94,220 | 94,781 | 562 | 0.6 |
| 使用料及び手数料 | 667 | 656 | △11 | △1.7 |
| 県支出金 | 7,290 | 1,622 | △5,668 | △77.8 |
| 繰越金 | 106,071 | 92,727 | △13,344 | △12.6 |
| 諸収入 | 7,503 | 7,318 | △185 | △2.5 |
| 歳入合計 A | 215,751 | 197,103 | △18,648 | △8.6 |
| 総務費 | 86,195 | 91,784 | 5,589 | 6.5 |
| 医療費 | 33,472 | 22,807 | △10,666 | △31.9 |
| 公債費 | 3,356 | 3,356 | 0 | 0.0 |
| 歳出合計 B | 123,024 | 117,946 | △5,078 | △4.1 |
| 形式・実質収支（A－B） | 92,727 | 79,157 | △13,570 | △14.6 |

本会計は、国民健康保険家島診療所の施設勘定であり、当年度の決算額は、歳入 197,103 千円、歳出 117,946 千円であり、差引 79,157 千円の黒字となっています。

執行率は、予算現額 161,219 千円に対し、歳入で 122.3%、歳出で 73.2%となっています。

なお、当年度末の市債現在高は 6,275 千円で、前年度（9,166 千円）に比べ 2,891 千円・31.5%減少しています。

国民健康保険家島診療所の年間延べ患者数は 14,476 人で、前年度（14,898 人）に比べ 422 人・2.8%減少しています。

当診療所の医療体制は常勤医の1名体制となっており、引き続き他の医療機関など関係機関と連携し、住民の休日や夜間を含めた受診機会を確保するため、当診療所の役割を担うよう要望します。

(4) 介護保険事業特別会計（資料第1表、第2表、第3表、第5表参照）

本会計の収支状況は、第44表のとおりです。

第44表 介護保険事業特別会計収支

(単位 千円、%)

| 区 分 | 30年度 | 元年度 | 前年度比較 | |
|-----------------|------------|------------|-----------|-------|
| | | | 増減額 | 増減率 |
| 第1号被保険者保険料 | 9,757,544 | 9,599,606 | △157,938 | △1.6 |
| 保険給付費国庫負担金 | 7,063,414 | 7,496,610 | 433,196 | 6.1 |
| 国庫補助金 | 2,684,213 | 2,899,820 | 215,607 | 8.0 |
| 保険給付費県負担金 | 5,503,550 | 5,671,189 | 167,639 | 3.0 |
| 県補助金 | 393,999 | 410,818 | 16,819 | 4.3 |
| 支払基金交付金 | 10,779,039 | 11,431,217 | 652,178 | 6.1 |
| 一般会計繰入金 | 6,004,617 | 6,447,197 | 442,580 | 7.4 |
| 繰越金 | — | 179,622 | 179,622 | 皆増 |
| 諸収入 | 23,686 | 27,124 | 3,438 | 14.5 |
| 歳入合計 A | 42,210,062 | 44,163,203 | 1,953,141 | 4.6 |
| 一般管理費 | 352,664 | 409,571 | 56,907 | 16.1 |
| 賦課徴収費 | 28,886 | 28,509 | △377 | △1.3 |
| 介護認定審査会費 | 42,914 | 40,829 | △2,085 | △4.9 |
| 認定諸費 | 276,024 | 260,364 | △15,660 | △5.7 |
| 趣旨普及費 | 909 | 906 | △3 | △0.3 |
| 保険給付費 | 38,507,438 | 40,264,368 | 1,756,930 | 4.6 |
| 地域支援事業費 | 2,578,938 | 2,733,229 | 154,291 | 6.0 |
| 諸支出金 | 242,669 | 71,996 | △170,672 | △70.3 |
| 歳出合計 B | 42,030,441 | 43,809,772 | 1,779,331 | 4.2 |
| 形式・実質収支 (A - B) | 179,621 | 353,431 | 173,810 | 96.8 |

当年度の決算額は、歳入 44,163,203 千円、歳出 43,809,772 千円であり、差引 353,431 千円の黒字となっています。執行率は、予算現額 45,581,443 千円に対し、歳入で 96.9%、歳出で 96.1%となっています。

第1号被保険者保険料は 9,599,606 千円で、前年度に比べ 157,938 千円・1.6%減少しています。これは、保険料軽減拡充の制度改正によるものです。なお、当年度末の第1号被保険者数 142,532 人は、前年度末 (141,477 人) に比べ 1,055 人・0.7%増加しています。

一般会計繰入金 6,447,197 千円は、全て法令等によるもので、その内訳の主なものは、介護諸費繰入金 5,032,226 千円です。

当年度の保険給付費は 40,264,368 千円で、前年度に比べ 1,756,930 千円・4.6%の増加、地域支援事業費は 2,733,229 千円で、前年度に比べ 154,291 千円・6.0%増加しています。これは、主として消費税増に伴う介護報酬改定、閏年に伴うサービス利用日数の増加によるものです。なお、当年度末の要介護・要支援認定者数は 32,272 人で、前年度末 (31,820 人) に比べ 452 人・1.4%増加しています。

次に、第 1 号被保険者保険料の収入状況をみると、第 4 5 表のとおりです。

第 4 5 表 第 1 号被保険者保険料収入の内訳

(単位 千円、%)

| 区 分 | 30年度 | | | | 元年度 | | | |
|-------|-----------|-------|-----------|-----------|-----------|-------|-----------|-----------|
| | 収 入 額 | 収 納 率 | 不 納 欠 損 額 | 収 入 未 済 額 | 収 入 額 | 収 納 率 | 不 納 欠 損 額 | 収 入 未 済 額 |
| 現 年 分 | 9,716,051 | 98.8 | 57 | 113,577 | 9,553,725 | 98.9 | — | 105,457 |
| 繰 越 分 | 41,493 | 18.0 | 82,345 | 106,996 | 45,881 | 20.8 | 74,137 | 100,501 |
| 合 計 | 9,757,544 | 97.0 | 82,402 | 220,573 | 9,599,606 | 97.2 | 74,137 | 205,957 |

当年度の第 1 号被保険者保険料の収納率は 97.2%で、収入未済額は 205,957 千円となっています。そのうち、現年分の収入未済額は 105,457 千円で、前年度に比べ 8,120 千円・7.1%減少し、繰越分の収入未済額は 100,501 千円で、前年度に比べ 6,495 千円・6.1%減少しています。

また、当年度の不納欠損額は 74,137 千円で、前年度に比べ 8,265 千円・10.0%減少しています。なお、不納欠損の理由は、主として時効によるものです。

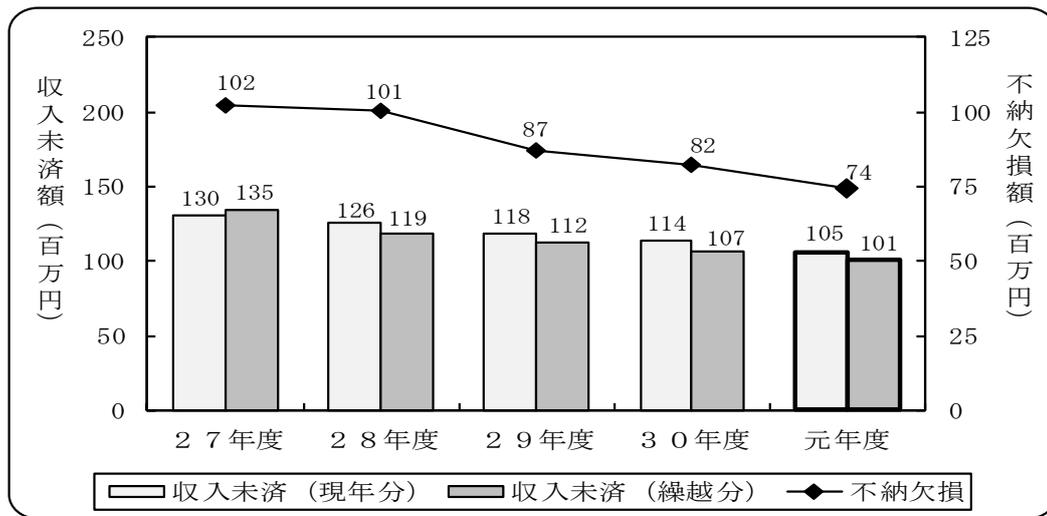
最近 5 箇年の第 1 号被保険者保険料の収入未済額及び不納欠損額の推移は、第 4 6 表のとおりであり、グラフで示すと第 1 1 図のとおりです。

第 4 6 表 第 1 号被保険者保険料の収入未済額及び不納欠損額の推移

(単位 千円)

| 区 分 | | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 元年度 |
|---------|-------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 収 入 未 済 | 現 年 分 | 130,285 | 125,722 | 118,474 | 113,577 | 105,457 |
| | 繰 越 分 | 134,806 | 118,634 | 112,497 | 106,996 | 100,501 |
| | 合 計 | 265,091 | 244,356 | 230,970 | 220,573 | 205,957 |
| 不納欠損 | | 102,229 | 100,617 | 87,015 | 82,402 | 74,137 |

第11図 第1号被保険者保険料の収入未済額及び不納欠損額の推移



介護保険料の収納は、ほとんどが年金からの特別徴収によるもので、特別徴収対象者の増加に伴い、年々収納率は向上しています。また、普通徴収についても、滞納処分の実施等により収納率は向上し、不納欠損額は減少する傾向にあります。

ただし、これまで普通徴収分の収納率は中核市平均を下回る状況が続いていることから、被保険者間の負担の公平性の確保及び介護保険制度の信頼性を向上するためにも、より適切に滞納整理と債権管理を進めるよう要望します。

また、急激な高齢化の進展に伴い、必要となる介護サービス量の大幅な増加が見込まれることから、必要なサービスを提供できるよう十分な体制を構築しておく必要があります。介護サービスの利用増に伴い、保険給付費及び地域支援事業費等の増加は避けられませんが、必要なときに安心してサービスを受けることができる、信頼される介護保険制度として持続させるためにも、更なる収納率の向上及び業務の効率化に努めるとともに、計画的に基金からの繰入を行う等、将来に渡り本事業を安定的に運営できるよう要望します。

(5) 後期高齢者医療事業特別会計（資料第1表、第2表、第3表、第5表参照）

本会計の収支状況は、第47表のとおりです。

第47表 後期高齢者医療事業特別会計収支

（単位 千円、％）

| 区 分 | 30年度 | 元年度 | 前 年 度 比 較 | |
|-----------------|-----------|-----------|-----------|-------|
| | | | 増 減 額 | 増 減 率 |
| 後期高齢者医療保険料 | 5,483,490 | 5,724,995 | 241,505 | 4.4 |
| 国庫支出金 | 5,733 | 0 | △5,733 | 皆減 |
| 一般会計繰入金 | 1,549,669 | 1,561,784 | 12,115 | 0.8 |
| 繰越金 | 189,277 | 220,768 | 31,491 | 16.6 |
| 諸収入 | 135,607 | 146,850 | 11,243 | 8.3 |
| 歳入合計 A | 7,363,776 | 7,654,397 | 290,621 | 3.9 |
| 一般管理費 | 132,411 | 155,879 | 23,467 | 17.7 |
| 徴収費 | 20,164 | 22,073 | 1,909 | 9.5 |
| 広域連合納付金 | 6,822,639 | 7,096,723 | 274,083 | 4.0 |
| 保健事業費 | 159,600 | 163,645 | 4,045 | 2.5 |
| 諸支出金 | 8,193 | 7,385 | △807 | △9.9 |
| 歳出合計 B | 7,143,008 | 7,445,705 | 302,697 | 4.2 |
| 形式・実質収支 (A - B) | 220,768 | 208,692 | △12,076 | △5.5 |

当年度の決算額は、歳入 7,654,397 千円、歳出 7,445,705 千円であり、差引 208,692 千円の黒字となっています。

執行率は、予算現額 7,798,536 千円に対し、歳入で 98.2%、歳出で 95.5%となっています。一般会計繰入金 1,561,784 千円は全て法令等によるもので、その内訳の主なもの、保険基盤安定繰入金で 1,248,489 千円です。なお、保険基盤安定繰入金については特定財源として県支出金 936,366 千円が一般会計に収入されています。

当年度の平均被保険者数は 70,812 人で、前年度 (68,537 人) に比べ 2,275 人・3.3% 増加しています。

次に、後期高齢者医療保険料の収入状況は、第48表のとおりです。

第48表 後期高齢者医療保険料収入の内訳

（単位 千円、％）

| 区 分 | 30年度 | | | | 元年度 | | | |
|-----|-----------|-------|-----------|-----------|-----------|-------|-----------|-----------|
| | 収 入 額 | 収 納 率 | 不 納 欠 損 額 | 収 入 未 済 額 | 収 入 額 | 収 納 率 | 不 納 欠 損 額 | 収 入 未 済 額 |
| 現年分 | 5,463,841 | 99.5 | — | 26,630 | 5,704,672 | 99.6 | — | 22,227 |
| 繰越分 | 19,649 | 51.2 | 6,001 | 12,694 | 20,323 | 52.0 | 6,566 | 12,177 |
| 合 計 | 5,483,490 | 99.2 | 6,001 | 39,324 | 5,724,995 | 99.3 | 6,566 | 34,403 |

当年度の後期高齢者医療保険料収入額は 5,724,995 千円で、収納率は 99.3%となっており、収入未済額は 34,403 千円となっています。そのうち、現年分の収入未済額は 22,227 千円で、前年度に比べ 4,403 千円・16.5%減少しており、繰越分の収入未済額は 12,177 千円で、前年度に比べ 517 千円・4.1%減少しています。

また、不納欠損額は 6,566 千円で、前年度に比べ 565 千円・9.4%増加しています。

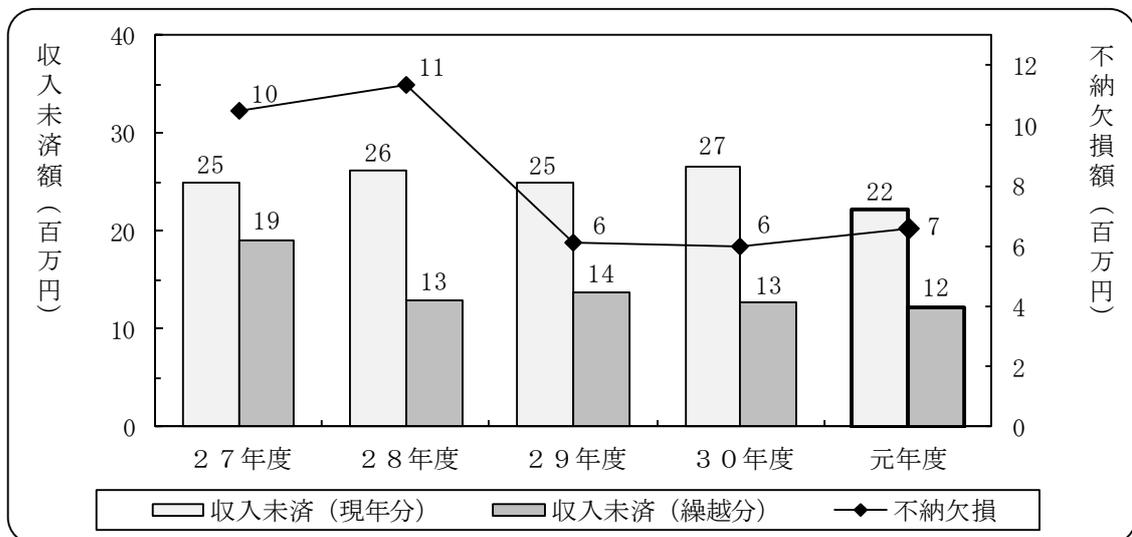
最近5箇年の後期高齢者医療保険料収入未済額及び不納欠損額の推移は第49表のとおりであり、グラフで示すと第12図のとおりです。

第49表 後期高齢者医療保険料の収入未済額及び不納欠損額の推移

(単位 千円)

| 区 分 | | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 元年度 |
|------|-----|--------|--------|--------|--------|--------|
| 収入未済 | 現年分 | 24,931 | 26,226 | 24,888 | 26,630 | 22,227 |
| | 繰越分 | 19,037 | 12,848 | 13,664 | 12,694 | 12,177 |
| | 合計 | 43,968 | 39,074 | 38,552 | 39,324 | 34,403 |
| 不納欠損 | | 10,469 | 11,357 | 6,112 | 6,001 | 6,566 |

第12図 後期高齢者医療保険料の収入未済額及び不納欠損額の推移



毎年度に保険料収納対策として策定している「保険料収納対策等実施計画」を基に滞納整理に取り組んだ結果、被保険者の増加している中、収入未済額が減少しており、繰越分の収納率は 52.0%で、前年度に比べ 0.8 ポイント上昇しています。

本年度の債権整理室への移管件数は 124 件で前年度 (169 件) と比較して 45 件減少しましたが、移管後に行われる財産調査等により早期に滞納整理 (納付、執行停止、差押え等) が行われ、5,803 千円が徴収されています。引き続き、債権整理室と連携して滞納案件の早期着手に努め、更なる収入未済額縮減、収納率向上を図ることを要望します。

(6) 奨学学術振興事業特別会計（資料第1表、第2表、第3表参照）

本会計の収支状況は、第50表のとおりです。

第50表 奨学学術振興事業特別会計収支

(単位 千円、%)

| 区 分 | 30年度 | 元年度 | 前年度比較 | |
|-----------------|--------|--------|---------|--------|
| | | | 増減額 | 増減率 |
| 利子及び配当金 | 13,120 | 10,400 | △ 2,720 | △ 20.7 |
| 奨学学術振興費寄附金 | 10 | 10 | 0 | 0.0 |
| 基金利子収入 | 15,025 | 15,023 | △ 2 | △ 0.0 |
| 貸付金元利収入 | 1,180 | 1,047 | △ 133 | △ 11.3 |
| 歳入合計 A | 29,336 | 26,481 | △2,856 | △ 9.7 |
| 事務費 | 208 | 197 | △ 10 | △ 4.9 |
| 奨学費 | 5,655 | 5,617 | △38 | △0.7 |
| 奨学金 | 3,960 | 4,560 | 600 | 15.2 |
| 基金積立金 | 1,695 | 1,057 | △ 638 | △ 37.6 |
| 特別奨学費 | 3,614 | 3,461 | △ 153 | △ 4.2 |
| 播戸奨学金 | 2,880 | 3,120 | 240 | 8.3 |
| 基金積立金 | 734 | 341 | △ 393 | △ 53.5 |
| 海外留学生奨学費 | 2,847 | 2,840 | △7 | △0.3 |
| 奨学金等 | 840 | 1,800 | 960 | 114.3 |
| 基金積立金 | 2,007 | 1,040 | △ 967 | △ 48.2 |
| 学術振興費 | 17,012 | 14,364 | △ 2,647 | △ 15.6 |
| 学術振興助成事業費 | 8,297 | 11,843 | 3,547 | 42.7 |
| 基金積立金 | 8,715 | 2,521 | △6,194 | △71.1 |
| 歳出合計 B | 29,336 | 26,481 | △2,856 | △ 9.7 |
| 形式・実質収支 (A - B) | 0 | 0 | 0 | - |

当年度の決算額は、歳入歳出とも 26,481 千円で、執行率は、予算現額 30,220 千円に対し 87.6%となっています。

当年度の奨学事業における給付額は、奨学費で 19 件・4,560 千円、特別奨学費で 13 件・3,120 千円、海外留学生奨学費で 5 件・1,800 千円です。奨学事業は近年給付実績のなかった、海外姉妹都市留学生奨学金の統合を行い、いずれの奨学費も昨年より給付実績が上回っています。また、学術振興事業における助成額は 18 件・11,843 千円です。

平成23年度まで貸付を行っていた播戸奨学金の貸付金元利収入は 1,047 千円で、滞納はありませんでした。貸付金の当年度末現在高は 4,213 千円で、前年度末 (5,260 千円) に比べ 1,047 千円・19.9%減少しています。また、奨学学術振興基金の当年度末現在高は 1,097,721 千円で、前年度末 (1,092,755 千円) に比べ 4,966 千円・0.5%増加しています。

今後の事業運営に当たっては、国の奨学金制度の充実・見直しを踏まえ、基金を活用した本市独自の制度として有効かつ効果的に奨学・学術振興事業を運営されるよう要望します。

(7) 財政健全化調整特別会計（資料第1表、第2表、第3表、第5表参照）

本会計の収支状況は、第51表のとおりです。

第51表 財政健全化調整特別会計収支

(単位 千円、%)

| 区 分 | 30年度 | 元年度 | 前年度比較 | |
|---------------|---------|---------|--------|------|
| | | | 増減額 | 増減率 |
| 繰入金 | 148,500 | 159,956 | 11,456 | 7.7 |
| 基金利子収入 | 1,313 | 1,244 | △69 | △5.2 |
| 貸付金元利収入 | 54 | 54 | 0 | 0.3 |
| 歳入合計 A | 149,867 | 161,254 | 11,387 | 7.6 |
| 卸売市場事業費 | — | 6,656 | 6,656 | 皆増 |
| 水道事業費 | 148,500 | 153,300 | 4,800 | 3.2 |
| 基金積立金 | 1,367 | 1,298 | △69 | △5.0 |
| 歳出合計 B | 149,867 | 161,254 | 11,387 | 7.6 |
| 形式・実質収支 (A-B) | 0 | 0 | 0 | — |

当年度の決算額は、歳入歳出とも 161,254 千円であり、執行率は、予算現額 723,446 千円に対し 22.3%となっています。

繰入金は 159,956 千円で、その内訳は、特別会計等財政健全化調整基金繰入金（卸売市場事業費及び水道事業費充当分）です。

卸売市場事業費は 6,656 千円で、中央卸売市場移転予定地の土壌汚染対策に係る市債償還のため、卸売市場事業特別会計へ繰り出したものです。

水道事業費は 153,300 千円で、当年度の水道管路耐震化整備促進のため水道事業会計出資金として、同会計へ繰り出したものです。

基金積立金は 1,298 千円で、特別会計等財政健全化調整基金に追加積立てをしています。

同基金の当年度末現在高は、前年度末（7,433,681 千円）に比べ 153,858 千円・2.1%減少し 7,279,823 千円（うち、現金 6,737,566 千円、貸付金 542,257 千円）となっています。なお、会計の出納整理期間中に基金から 153,300 千円を取崩しています。

また、同基金は、金融機関等への預金運用及び特別会計等の貸付等により運用されています。

この会計は、特別会計等の財政の健全な運営及び累積欠損（赤字）の計画的な解消のために設置された特別会計等財政健全化調整基金を使用する会計であることから、引き続き、有効かつ効率的な運用に努めてください。